

軽減税率対策補助金

中小企業・小規模事業者など消費税軽減税率対策補助金

※ 本補助金の詳細については、ホームページをご確認下さい。

<http://kzt-hojo.jp/>

軽減税率対策補助金とは

消費税軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる**中小企業・小規模事業者等**の方々が、複数税率対応レジの導入や **受発注システムの入替や改修など**を行うにあたって、その経費の一部を国が補助する制度です。

複数税率対応として、2つの申請類型があります。

A型 複数税率対応レジの導入等支援

複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりするときに使える補助金です。※レジには、POS機能を有していないレジ、モバイルPOSレジシステム、POSレジシステムなどを含みます。

A-1型 レジ・導入型

A-2型 レジ・改修型

A-3型 モバイルPOSレジシステム

A-4型 POSレジシステム

B型 受発注システムの改修支援

電子的な受発注システム（E D I / E O S等）を利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を行う場合に使える補助金です。

B-1型 受発注システム・指定事業者改修型

システムベンダー等に発注して、受発注システムを改修・入替する場合の費用を補助対象とします。

B-2型 受発注システム・自己導入型

中小企業・小規模事業者等が自らパッケージ製品・サービスを購入して導入して受発注システムを改修・入替する場合の費用を補助対象とします。

軽減税率対策補助金の補助事業の完了期限が2019年9月30日まで延長されました。
また、補助金の申請受付期限は2019年12月16日まで延長となります。

《 申請受付期限 》

A-1型（4種類） 及び **B-2型**

- ・補助対象期間（対象となる製品の導入期間）： **2019年9月30日まで**
- ・補助金交付申請受付期限： **2019年12月16日（消印有効）**

B-1型 受発注システム・指定事業者改修型

- ・補助金交付申請受付期限： **2019年6月28日（消印有効）**
- ・補助対象期間（対象となる製品の導入期間）： **2019年9月30日まで**
※受発注システムの改修・入替を完了(支払いの完了を含む)
- ・事業完了報告書受付期間： **2019年12月16日（消印有効）**

交付申請から交付決定まで2ヶ月かかる場合がございます。製品の導入期間を考慮し、早めの申請お願い致します。

（参考）詳細情報は、軽減税率対策補助金事務局ホームページにてご確認ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2018/180109zeiritu.htm>

[illegible]